原道小学校感染対策9月版

養護教諭

- 1 感染対策1日の流れ
 - (1) 登校時に玄関前で手指消毒
 - (2)健康観察
 - ○げんきアップカードで体温未記入の者は、検温し記入させる。
 - ○児童の様子から必要な場合は早退の対応をとる。※保護者に校庭側から保健室へ迎えに行くよう伝える。
 - ○欠席・出席停止の扱い(7月から一部変更あり)
 - ①出席停止とする
 - ◆児童が陽性又は濃厚接触者 ※「新型コロナウイルス感染症聞き取りメモ」を活用。
 - ★陽性:発症日(無症状の場合は検体採取日)を0日目とし、10日間は自宅待機。11日目から解除。
 - ★濃厚接触者:陽性者と接触した日を0日とし、5日間は自宅待機。6日目から解除。

※医師や保健所の指示に準じて対応する。

- ◆ワクチン接種・副反応
- ②登校を控えるようお願いする=但し保護者判断で登校も可とする(出席停止)
 - ◆児童や同居家族に風邪症状がある場合
 - ◆児童や同居家族が PCR 検査を受ける又は受ける可能性がある場合
 - ◆同居家族が濃厚接触者
- ③その他の感染不安=保護者判断(出席停止)例:登校することで感染するかもしれない不安
- ④病 欠:けが、既往症等の通院
- (3) 手洗い・手指消毒・マスク
 - ○ハンカチ・ティッシュを身に付ける。忘れは貸し出し、マスクの紛失等は学校備品を渡す。
- (4)「3密」回避の徹底
 - ○<u>少なくとも休み時間には、対角線上2方向の窓を全開(最低15cm)。</u>
 - ○身体的距離が保てるような並び方や座席の向きに配慮する。
- (5) フェイスシールドの着用と消毒
 - ○向かい合う活動をする際は、マスクとフェイスシールドを併用する。
 - ○音楽の授業等で楽器演奏に伴いマスクの着用が難しい場合は、身体的距離を保った上でフェイスシールドを活用する。※使用した日の下校前までに消毒する。
 - ※2学期分は9月中旬に配付します。
- (6)給食
 - ○机は向かい合わせず前向きにし、会話を控える。(歯みがきも同様に。)
- (7) 放課後の消毒作業
 - ○日直はドアノブや階段手すり等、大勢が触れる箇所を消毒する。

2 学習活動

- ○歌唱や調理実習は原則として中止する。音楽会等への対応は別途検討する。 なお、今後の国や県、市の方針に基づき随時検討する。
- ○集会等で全校が集まる場合は、外または Google meet 等でオンライン開催する。

3感染者が発生した場合

- ○保健所の指示に従い、行動歴の確認や消毒作業、臨時休業等を実施する。
- ○ガウン、ゴーグル、ヘアキャップ、シューズカバー、手袋、消毒液、抗原検査キット等は保健室保管済み。

4 教職員の健康管理

- ○毎日検温し記録しておく。感染症予防に十分配慮し、体調がすぐれない場合は、無理をせず管理職へ連絡し 休暇の対応をとる。
 - ★抗原検査キット
 - →保健室冷蔵庫内にあり。症状の有無に関わらず、希望する教職員が使用する。







